

平成 29 年度 第 3 回公民館運営審議会 議事録

日時 平成 30 年 2 月 6 日(火) 午前 10 時～

場所 柏原市立公民館 2 階 多目的室

出席者 公民館運営審議会委員

山田 勝久(会長)・浦野 かをる(副会長)・梅原 壽恵・倉橋 資子・坂下 朋子
・杉野 雅仁・寺田 悦久・吉田 勝彦
(委員は氏名 50 音順 敬称略)

事務局

尾野 晋一(教育部長)・石垣 好啓(教育部次長)・酒谷 敬三郎(公民館長)
・富宅 公浩(公民館参事)・川崎 一彦(公民館長補佐)

案件

①平成 29 年度事業報告について

(1)公民館講座の開催状況について

(2)貸館状況について

(3)第 30 回柏原市民文化祭の開催状況について

②平成 30 年度事業計画(案)について

③公民館施設の使用料見直しについて(報告)

④その他

開会の辞

委員の紹介

山田会長の挨拶

会議の成立

議 長：それでは、議事を進行させていただきます。案件①平成 29 年度事業報告について、(1)公民館講座の開催状況について、(2)貸館状況について、(3)第 30 回柏原市民文化祭の開催状況について、一括して事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、案件①(1)の公民館講座の開催状況について説明をさせてい

たきます。お手元にチラシを配布させていただいていると思いますが、後期の講座のチラシをまとめさせていただきました。市民に配布させていただいておりますリーフレットでございます。また追々ご覧いただければと思います。

1 ページの説明に入ります。平成 29 年度公民館開催講座について、①柏原市立公民館講座、こちらの講座につきましては。春期・秋期と 2 つの時期に合わせて開催しております。春期につきましては、6 月から 9 月の 4 か月、1 か月あたり 3 回の開催を予定しております、4 か月で合計 12 回の開催を行っております。秋期につきましては、10 月に文化祭を開催しますので、11~2 月までの 4 か月、同じく 12 回の開催となっております。受講者につきましては、1 回あたり 300 円の徴収をさせていただいており、12 回ですので、計 3,600 円の受講料の負担をお願いしております。

はじめに、1 番でございます。時間の関係で定員、申込者の報告をさせていただきます。1 番「初めて民謡講座」は定員 20 名のところ、申込者 14 名でした。なお、講座の開催は 10 名以上の人数で開催しております。2 番「つるで編むお気に入りのかご講座」は、定員 20 名、申込者 13 名でした。3 番「水墨画入門講座」は定員 20 名のところ、申込者 5 名でしたので、少人数のため中止としております。4 番「みんなでパッチワーク講座」は定員 20 名、申込者 14 名でした。5 番「楽しい陶芸講座」は定員 20 名、申込者 10 名でした。春期講座につきましては、4 講座の開催をいたしました。

次に、秋期講座です。1 番「やさしい生け花講座」は定員 20 名、申込者 3 名と少人数のため中止となりました。2 番「初心者のための俳句講座」は、定員 15 名、申込者 12 名でした。3 番「初歩からの茶道講座」は、定員 15 名、申込者 15 名でした。4 番「社交ダンス入門講座」は、定員 40 名のところ、申込者 4 名のため中止となりました。5 番「油絵入門講座」は、定員 20 名、申込者 12 名でした。6 番「デジタルカメラを学ぼう講座」は、定員 15 名、申込者 10 名でした。秋期は 4 講座を開催させていただきました。公民館講座は、合計 8 講座の開催しております。

公民館教養・基礎講座ですが、この講座は大阪教育大学の教授の協力のもと開催しております。1 番「伊勢物語の世界」講座は、定員 30 名、申込者 27 名でした。こちらは、公民館本館で実施をしました。2 番「海と陸のシルクロードを語る」講座は、定員 30 名、申込者 23 名でした。こちら本館で開催をしました。3 番「シルクロードの光と影」

講座は定員 30 名、申込者 30 名でした。こちらは、国分合同会館で開催しました。4 番「平家物語の歌謡と芸能」講座は、定員 30 名、申込者 30 名でした。こちらも国分合同会館で開催しました。5 番「国宝源氏物語絵巻の魅力」講座は、定員 30 名、申込者 18 名でした。こちらは本館で、2 月 14 日～3 月 14 日の間に開催予定で、平成 29 年度で最終の講座となります。

2 ページに移りまして、語学語講座です。こちらの講座も大阪教育大学の教授の先生方に協力をいただき開催しております。1 番「初歩のフランス語講座」は定員 15 名、申込者 10 名でした。2 番「英会話基礎講座」は定員 25 名、申込者 14 名でした。3 番「初歩からのドイツ語講座」は定員 20 名に対し、申込者 6 名で少数のため中止とさせていただきます。

下にいきまして、短期講座です。1 番「やさしい囲碁入門講座」は 10 回の開催で、定員 20 名、申込者 10 名でした。2 番「書道に親しむ（毛筆）講座」も 10 回の講座で、定員 20 名、申込者 16 名でした。3 番「ゆかた着付一日講座」は、一日講座で日曜日に開催をしました。非常に人気の講座でして定員 16 名に対して、申込者 14 名でした。4 番「楽しいお菓子作り講座」は、10 回の講座で、定員 15 名、申込者 15 名でした。5 番「きもの着付講座」は定員 16 名に対し、申込者は定員より多い 18 名でした。定員より 2 名多いですが、講師と相談の上、開催しております。6 番「初心者向きやさしい樹脂粘土講座」は定員 20 名、申込者 11 名でした。7 番「パソコン入門講座」、こちらは朝／昼の講座ですが、朝の部につきましては、申込者 2 名のため中止となりました。なお、朝の部の 2 名につきましては、相談の上昼の部に参加できるということで、2 名も含め、10 名での開催となりました。8 番「ワード初級講座」は、朝の部は少人数のため中止となりました。こちらの 3 名の方々も昼の部に移っていただき、10 名で開催いたしました。9 番「エクセル初級講座」は朝の部 10 名、昼の部 13 名で明日から開催します。以上となります。

事務局：続きまして、(2)「公民館貸館状況について」を説明いたします。本日の資料 3 ページをご覧ください。この表は、各年度の 10 ヶ月分、1 月末現在の利用件数、利用者数を表しております。それでは、各部屋の平成 29 年度の利用件数、利用者数と前年度との比較数を述べさせていただきます。まず、公民館本館でございます。2 階講座室は、件数 255 件、人数 4,322 名で、25 件、120 名の減となっております。実習室は、

314 件、5,743 名で、前年度と比較して 15 件、225 名の減でした。調理室は、77 件、1,372 名、前年度と比較して 1 件、27 名の増でした。和室は 115 件、3,227 名、前年度と比較して 8 件、1,642 名の増でした。多目的室は、279 件、10,791 名、前年度と比較して 11 件、4,961 名の増でした。3 階展示室は、213 件、6,722 名、前年度と比較して 23 件、414 名の減でした。会議室は、79 件、4,669 名、前年度と比較して 1 件、27 名の増でした。講堂は、93 件、10,824 名、前年度と比較して、7 件、259 名の減でした。本館は、合計 1,425 件、47,670 名で、前年と比較して、49 件の減、5,639 名の増でした。なお、本館の講座室、実習室の減の理由については、両室を使用する年間登録団体の減少と会員数の減（高齢化等）が要因となっております。次に 3 階の減ですが、3 階での展示会等の催しは、講堂の利用時に会議室が控室で利用されたり、展示室と会議室が同時に利用されたりしますことから、同じ要因と推測でき、平成 28 年度のみで、29 年度は開催されなかった展示会が 2 団体ありましたことや、市民文化祭が台風で一日中止になったことが要因と考えられます。

次に堅下分館ですが、1 階 IT 教室は、101 件、1,324 名で、前年度と比較して 11 件、174 名の増でした。学習室は、76 件、621 名で、前年度と比較して 14 件、62 名の減でした。会議室は、169 件、1,080 名で、前年度と比較して、11 件、113 名の減でした。2 階に移りまして、会議室は、338 件、4,109 名、前年度と比較して 16 件、32 名の増でした。和室は、102 件、620 名、前年度と比較して 12 件、45 名の増でした。小会議室は、104 件、655 名、前年度と比較して 22 件、147 名の減でした。続きまして 3 階です。学習室は、139 件、1,173 名、8 件、152 名の減でした。多目的ホールは、501 件、9,256 名、20 件の減、157 名の増でした。堅下分館の合計は、1,530 件、18,838 名、36 件、66 名の減でした。なお、堅下分館の 1 階学習室、会議室、2 階小会議室、3 階学習室、多目的ホールの減は、各室を利用されている年間登録団体、会員数の減（高齢化等）が要因となっています。

続きまして国分分館です。2 階中会議室は、220 件、2,689 名で、前年度と比較して 18 件の減、168 名の増でした。小会議室は、278 件、2,470 名、前年度と比較して 1 件の減、160 名の増でした。和室は 131 件、1,055 名、9 件の減、167 名の増でした。調理室は、29 件、474 名、前年度と比較して 1 件の減、63 名の増でした。3 階大会議室は、213 件、4,388 名で、前年度と比較して 31 件、651 名の増でした。国分分館の合計は、871 件、11,076 名で、前年度と比較して 2 件、1,209 名

の増でした。なお、国分分館の増は、新規で継続利用する団体が 5 団体増えたことで、各室の増となっております。

最後に 3 施設を合わせた合計ですが、3,826 件、77,584 名、83 件の減、6,782 名の増です。以上、貸館業務についてご説明をさせていただきました。

事務局：はい、それでは、引き続きまして私の方から(3)第 30 回柏原市民文化祭の開催状況について、ご説明します。お手元の資料の 4 ページ並びに別添の三つ折りの「文化祭チラシ」をご覧ください。

市民文化祭につきましては例年、柏原市文化連盟様を中心に文化祭実行委員会を立ち上げ、全体会議や各行事部門ごとの打合せを行いながら、詳細な内容を決めていただいております。

その結果、平成 29 年度は、別紙資料のとおり開催しました。

第 30 回柏原市民文化祭は、平成 29 年 10 月 7 日(土)から 22 日(日)の間の土曜日、日曜日を中心に実施しました。まず、文化祭式典ですが、10 月 8 日(日)にリビエールホール大ホールで開催し、1,087 人の参加がありました。文芸まつりは、市民短歌会・俳句会としまして、10 月 7 日(土)に堅下合同会館で開催し、参加者は 52 名でした。書道・生花展は、書道・生け花・ペン習字の展示を 10 月 7 日(土)～8 日(日)の 2 日間、こちらの市民文化センターで行い、1,600 人の参加がありました。美術展は、写真・陶芸・絵画の展示を 10 月 14 日(土)～15 日(日)までの 2 日間、市民文化センターで行い、2,837 人の参加がありました。手工芸・生活文化展は、手工芸・パッチワーク・盆栽などの展示を 10 月 21 日(土)～22 日(日)まで実施する予定でしたが、2 日目の 22 日が台風で中止となりましたので、参加者は 1,491 人でした。国分婦人文化展は、10 月 7 日(土)に国分合同会館で行い、188 人の参加がありました。歌謡まつりは、市民のど自慢大会と称しまして、10 月 9 日(月・祝)にリビエールホールの小ホールで行い、530 人の参加がありました。同日に謡曲まつりを市民文化センターで行い、70 人の参加者がありました。音楽まつりは、楽器演奏や女声コーラスなどの発表で、文化祭式典に引き続き 10 月 8 日(日)にリビエールホール大ホールで行い、1,414 人の参加者がありました。芸能まつりは、詩吟・舞踊・ダンスなどの発表で、10 月 15 日(日)にリビエールホール大ホールで行い、2,003 人の参加者がありました。市民囲碁大会は、10 月 8 日(日)に市民文化センターで行い、34 人の参加者がありました。市民史跡めぐりは、10 月 14 日(土)に旧大和川を歩くをテーマに柏原市歴史

資料館館長の解説の下、JR 柏原駅から三田家・寺田家を巡り、八尾市に入り二俣や安中新田跡旧植田家を巡りました。43名の参加者がありました。ふれあいサロンは、10月8日(日)にリビエールホール2階ロビーでお茶席を行い、338人の参加があり、軽食・喫茶として、7日・14日・21日といずれも土曜日ですが、3日間市民文化センターで行い、計640人の参加がありました。平成29年度の総参加者数は、延べ12,327人でして、前年度と比較して1,571人の減となりました。29年度の減となったのは、文化祭3週目の手工芸・生活文化展の2日目が台風21号の影響で中止となったことが主な理由です。

なお、今年度の市民文化祭につきましても、引き続き土・日を主とした文化祭を開催し、より多くの皆様が参加出来るように努めて参りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

議長：はい、ご苦労様でした。いま説明のありました、公民館講座・貸館・市民文化祭と3点の説明がありました。平成29年度事業報告について委員の方で質問があれば、お願いします。

委員：多目的室は、どういうことで使われることが多いですか？

事務局：多目的室は、この室ですが、一般貸出です。多目的という意味でどういう利用をされているのかというご質問かと思いますが、いまは歴史資料館に移っていますが、元々この室は資料室として使われていました。本来は会議をする場ではありませんでした。天井がだいぶ低く、吹き抜けになっており、浮いている状態です。また、文化センターの作りがガラス張りになっており非常に凝った造りになっています。そのことで、3階まで吹き抜けになっており声がよく響くので、色々な催しに使うという意味で多目的という名称に変更になりました。名称だけの話で、会議も行われます。ただ、下が学習室でして、声がよく漏れる構造なので、音がよく出る、声をよく出すという団体の利用は差し控えさせていただいております。会議等の利用は結構だと思えます。

委員：前の質問に伴いまして、3ページなのですが、本館2階多目的室は、28年度と29年度を見比べると件数・人数が増加していますね。なぜ増えたのですか？件数が11件なのに、人数が4,961名も増えていますね。

事務局：こちらは、柏原市民文化祭や柏原市文化連盟様が春に行われる文化連

盟祭の参加人数が増えたということです。

委員：28年度は少なく、29年度は増えたということですね？

事務局：そうですね。入場者数が多いというのが1つの原因です。それが全ての原因ではないのですが。講座の関係もあると思います。貸館では25名位の利用があるので、その多い少ないでも差は出てきます。そういう要因です。

議長：ありがとうございました。その他、質問はございませんか？

無いようですので、続きまして案件②の平成30年度事業計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、案件②平成30年度事業計画(案)について説明いたします。資料の5ページをご覧ください。こちらを、区分・事業名・事業内容の順に説明いたします。区分は公民館事業で、事業名・貸館業務の事業内容としては、平成30年7月1日より公民館本館・分館(堅下・国分)の貸館が有料となるため、その周知のチラシと改訂版パンフレットを作成し、市民の皆様へ周知並びにご理解いただけるよう努めて参りたいと考えております。また、より多くの市民の皆様が利用していただけるよう市民サービスに努めて参りたいと考えております。

公民館講座事業ですが、予算2,762,000円を計上し、事業内容としましては、自己の意識や教養を高め、趣味を豊かにするため、地域の大学等と連携を密に図り市民の意向を反映した立案をしまして、学習の機会を提供し、市民が参加できる「学習の場」、「交わりの場」としての講座づくりに努めて参りたいと考えております。また、本年度も講座の一部の公民館講座(春期・秋期)を地元の文化に熟知した指導者が所属する柏原市文化連盟に委託し、春と秋の2回、各講座とも12回の開催を予定しております。春は、5講座(書道・パッチワーク・陶芸・俳句・油絵)、秋にも5講座(籐工芸・茶道・水墨画・民謡・デジタルカメラ)と合計10講座を予定しております。教養基礎講座としまして、大阪教育大学の先生方を中心に教養講座、語学講座、趣味などの短期講座としまして、囲碁・きもの着付などの講座を予定しております。

市民文化祭事業ですが、予算は2,846,000円を計上し、第31回柏原市民文化祭としまして、展示部門を文化センター、舞台部門を昨年同

様リビエールホールで行います。多種多様な催し物を行い、例年と同じ10月に市民参加型の文化祭開催に努めて参ります。なお、文化祭式典は、10月7日(日)にリビエールホール大ホールで実施予定です。

公民館施設整備事業ですが、予算は3,829,000円を計上し、堅下合同会館及び国分合同会館の和式トイレを洋式に変える工事を予定しております。詳細な内容は、堅下合同会館では1階から3階の男女各1箇所の計6箇所、国分合同会館では3階男子トイレ1箇所、計7箇所の改修工事を予定しております。その他、30年度では本館3階展示室の椅子を購入予定で、予算は600,000円を計上しております。以上、平成30年度事業計画(案)でございました。

事務局：補足ですが、5ページの1をお開きください。先ほど説明しました30年度も併せて記入しておりますが、これまでの公民館の施設整備事情の経過を掲載させていただいております。

昭和53年開設以来、古い建物ですので、数々の工事・改装の必要があり工事が入っているのが現状でして、平成21年度から掲載していますが、掻い摘んで申しますと、大きな工事では22年度吸収式冷温水器整備工事としまして、こちらは国庫補助を付けていただきました。こちら文化センターの空調が全館でそれを効かせるようになっております。老朽化に伴い、冷却水のファン・ポンプ並びに、こちらは2基で操作するのですが、片方しか作動していなかったもので、それを全て改修するという事で10,581,900円の工事を行いました。このページの下の方ですが、掻い摘んで申し上げます。26年度、市民文化センター改修工事、こちらは3階講堂・展示室・会議室がございまして、老朽化に伴い、雨漏りが酷くなっており、屋上の防水シートを敷き直す必要があり、そしてその中に昔の建物でしたら100%アスベストを葺いて設置しているのが現状でして、そのアスベスト除去をしまして、防水工事をしました。こちらも国庫補助を付けていただき、66,960,000円の工事を行いました。また下にいきまして、平成28年度ですが、堅下合同会館のエレベータ改修工事です。3,024,000円ですが、こちらはエレベータの自動制御装置、要するに1階、2階とエレベータのゴンドラが到着した時点で、平坦になるのが普通なのですが、それが少し下がる、制御盤が悪いということでしたので、その改修工事を行いました。29年度は、委員の皆様は正面玄関よりお入りいただいたと思いますが、文化センターの自動扉の前、玄関口につきましては、雨・風等により腐食が進んでおり、今年度2,298,240円の支出ということで、

正面玄関等の葺き替え工事を先日完了しました。夜に見ていただきましたら、電灯も鮮やかに、きれいな建物に見えていると思います。正面玄関だけなのですが、3階までの建物ですので、非常に費用がかかります。ですが、皆様が集っていただく場所です。そして夜間も9時までお使いいただく場所です、足元も悪いですので、やはりきれいな場所、集う場所ですので、お願いをしまして工事が完了したところでございます。同じく29年度で、国分合同会館の備品につきましても、3階大会議室の机の上面の剥がれが酷かったので、それらの机を全て入れ替えしました。961,200円掛かりました。この入れ替えは、非常に利用者の方々に喜んでいただきました。私の解釈ですが、人間は、やはり汚いと、粗末ではないですが、煩雑に扱うことがあります。きれいになると、やはり国分の3階大会議室が空いていたら、その他小会議室等を使うよりもそちらを使いたいということがあり、机がきれいですので、汚したら自主的にきれいにするという非常に良い循環が見られ、ありがたいと思います。来年度は、先ほども事務局より申し上げましたが、堅下・国分合同会館のトイレ改修工事を行います。男女共、和式ばかりでしたが、2箇所のうち、1つは洋式にするということで、こちらの工事で完了します。高齢者も多い施設でありますので、洋式は1つ付けてもらいたいという要望を30年度で完了出来ました。その他、3階展示室の椅子の入れ替えもこちらで完了が出来ると思います。追々、講堂の椅子も入れ替えを行っていきたいと思います。以上、補足させていただきました。

議長：はい、それではただいま説明がございました、平成30年度、事業計画(案)について、委員の方でご質問があればお願いいたします。

ございませんか？それでは、私の方から質問させていただきます。5ページの公民館講座事業と文化祭事業の予算ですが、こちらは前年度と比べてプラスですか？マイナスですか？

事務局：講座事業、文化祭事業については、横ばいです。同額です。市の財政では予算は削られる方向なのですが、可能な限り同額でお願いをしております。

議長：それでは、案件③公民館施設の使用料見直しについて、事務局よりお願いします。

事務局：はい、それでは、公民館施設の使用料見直しについてご報告させてい

たきます。資料 6 ページの公民館使用料見直しに関する経過報告について、をご覧ください。

昨年 5 月 10 日に、柏原市行財政戦略会議で、公民館やスポーツ施設、国分図書館、リビエールホール、男女共同参画センターなど市内公共施設の使用料見直しが決定されました。

その後、昨年 6 月 9 日と 7 月 28 日に開催しました公民館運営審議会で、委員皆様から貴重なご意見をいただきました後、本市の企画調整課で市の公共施設の使用料見直しについて、一般市民に対し 8 月 18 日～9 月 8 日までの間に第 1 回意見募集(パブリックコメント)を実施しました。引き続き、各公共施設の具体的な料金の見直し案について 10 月 11 日～31 日までの間で第 2 回の意見募集(パブリックコメント)を実施しました。

11 月には、公民館の利用団体に対し使用料の見直し案について、口頭で説明し、アンケート調査を実施しました。その結果、利用者の方々は無料から有料になるので負担になると思いますが、見直しされた料金案については、概ね了解しますとの意見が多くありました。

その後、11 月 24 日に開催されました教育委員会議にお諮りし、同意をいただき、12 月の定例市議会で他の公共施設とともに使用料の改正を行う条例案を提案し、市議会で審議いただき、議案が可決され、本年 7 月 1 日から改正条例が施行されることが決まりました。

改正されました公民館使用料は、7 ページの別紙資料のとおりです。

前回の審議会でお示しした金額と概ね変更はありませんが、展示会・発表会等のため、各時間区分(午前・午後・夜間)の通しで利用する場合の料金は、他の公共施設と統一を図るため、各時間区分の使用料の合計金額となりました。たとえば、本館多目的室の場合、午前 9 時から正午までが 700 円、午後 1 時から 5 時までが 900 円ですので、午前 9 時から午後 5 時までの通し料金は、合計 1,600 円となります。

本年 1 月からは、利用団体の皆様へ公民館使用料の見直しと有料化についての案内文書やポスター・チラシで周知を図っております。

今後も 7 月 1 日の施行までに、利用団体の皆様や市民の皆様に使用料の周知を行い、ご理解いただけますよう分かりやすく説明をして参りたいと思います。

また、利用者が快適に利用出来るように公民館施設の改善にも一層努めて参りますので、委員の皆様にはご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長：ありがとうございます。それでは、説明がありました、公民館施設の
使用料見直しについて、委員の方でご質問があれば、お願いします。

委員：いまご説明していただいているところで、2点ご質問したいのですが、
7月1日実施ですが、1月から周知いただくということですが、文化連
盟としましてご意見しますが、会員の方々がご存知ないことも多いと
思います。有料化について報告いただき、文化連盟は4月に役員が交
代になりますが、この有料化が問題になってくるのかと文化連盟とし
ては思っております。事務局の皆様には、説明の徹底を実施していただ
きたいと思っております。役員に納得をいただかないと、会員の皆様まで
周知が行き届くのは、難しいと思っております。ですので、説明の徹底をよ
ろしく願います。

もう1点、3ページの貸館について、市民交流ひろばが貸出を終了
したと思っておりますが、そこからの団体の移動も見込みで入っているのか、
まだ入っていないのか、そのあたりをお聞きしたいです。

事務局：まず、文化連盟の方々につきましては、新年最初の1月の役員会でも
説明させていただいたかと思っております。また、年間登録団体の方々につ
いても、許可書をお渡しする時に、「公民館使用料の見直し及び有料
化について（お知らせ）」という文書を付けてお渡ししています。既
に団体の長の方に来られた際に対面で文書をお渡ししていますので、
会員の皆様にも周知は行き届いているかと思っております。有料化につつま
して、公民館に掲示させていただいております。1月以降させていただ
いております。この点でまだ聞いていないという苦情等は一切ござ
いませぬので、この周知で行き届いていると私どもは思っております。

もう1点の市民交流ひろばにつきましては、既に12月末で貸出は終
わっております。市の社会福祉協議会との契約は3月までですが、前
もって備品等と運び出す関係で、12月で貸出を終了しております。昨
年8月以降、既にご存知の団体については、公民館に来られて、新規
の利用申込を受付させていただき、利用いただいております。体操や
ダンスといった団体ですが、本館・堅下ですね。多くの人数が来られ
るかなと思っておりましたが、25団体ほどでしたが、受け入れがこの
2館で出来ており、ご希望の時間区分に入っております。委員がご心配
されていると思っておりますが、この件は収まったかたちとな
っております。新年度に向けてあるかもしれませんが、その他新規団
体も来られていますので、可能な限り受付させていただいて、市民の

皆様の公民館ですので、順次利用いただけるように心掛けております。

委員：新年度に対しての不安と期待がありまして、そのあたりはどうか、有料化について説明は間に合うのかなと思いました。利用団体が増えてもらえるならありがたいと思います。

議長：その他ございますか？

委員：昨年と同じ時期に、高齢化で利用者数が減少していると言われていたと思いますが、その時の委員（市議会議員）の方が、循環バスの時間がどうにかならないか？という話があったと思いますが、私の母も公民館によく来るのですが、やはり雨が降ると、家から近い距離ですが、そうすると家族が車で送迎してとなりますので、高齢者にとっては交通手段が無いと大変だと思います。そのあたり、市の方に交通手段が充実するようには出来ませんか？

議長：寺田委員、いかがですか？

委員：公民館が利用されるのは、土日が多いと思いますが、土日については、循環バスは運行しておりません。ですので、これから根本的なところから協議すべきだと思います。ご意見を持ち帰りまして、担当部署等ご相談したいと思います。

委員：循環バスの話題が出ましたが、こちらの文化センター前のバスの時間を見ていただいたら、よく分かると思いますが、公民館の利用は朝が大体10時ごろから、昼は1時ごろから始まりますが、この時間に合うバスがありません。ちょうど良い時間帯のバスがありません。市内各所へ向かうバスがありますが、皆様も時間表を見ていただいたらと思いますが、公民館へ向かうバスは良い時間帯のものがありません。ご考慮いただきたいと思います。

委員：バスの時間は、修正出来ると思います。

議長：梅原委員いかがですか？

委員：バスの時間については多くのご意見をいただいておりますので、検討

をさせていただく良い機会だと思います。

議長：ありがとうございました。最後にその他について、委員の方でご意見はございますか？

無いようですので、これで平成 29 年度第 3 回公民館運営審議会の案件がすべて終わりましたので、議長の職を解かせて頂きます。ご協力どうもありがとうございました。

事務局：山田会長には長時間にわたり、ありがとうございました。それでは、本日の公民館運営審議会の閉会にあたり、浦野副会長よりご挨拶を申し上げます。

浦野副会長の閉会の挨拶

終了